

～これから市民協働をはじめようとするあなたに～

# 市民協働の まちづくりの手引き



野々市市

## 目 次

はじめに	P1
(1) 協働のまちづくりの現状・課題	
(2) 対象者（見ていただきたい方）	
(3) 「手引き」の構成	
(4) 使い方	
第1章 協働のまちづくりを知る	P3
Q1 協働のまちづくりって何？	
Q2 今、なぜ協働のまちづくりが必要なの？	
Q3 協働でまちづくりを行うメリットはあるの？	
Q4 協働を実施するにはどんな方法があるの？	
Q5 協働のまちづくりでは、誰がどのような役割を担うの？	
Q6 どんな事業が協働に適しているの？	
Q7 協働事業を実施する際に基本的ルールはあるの？	
第2章 「市民協働のまちづくり」の 認知度向上及び理解促進（市民会議の意見）	P12
(1) 何を、どのように、知り・知らせるか	
(2) どこで、知り・知らせるか	
(3) どこで、参加し・参加してもらうか	
(4) 市民活動センターの認知度向上及び機能充実	
第3章 協働のまちづくりの進め方 さあ、協働のまちづくりを始めよう！	P14
協働のまちづくり 取り組みのサイクル	
1：事業内容・目標の設定	
2：協働を始める(Plan)	
3：協働を進める(Do)	
4：協働を振り返る(Check)	
5：協働を改善する(Action)	
第4章 市民協働が拓くまちづくりの可能性	P24
(1) 目標の設定・評価	
(2) ウィズコロナ時代の新たな「市民協働のまちづくり」	
(3) 協働のまちづくりを成功へ導くために	
サポート情報	P26

# はじめに



この「市民協働のまちづくりの手引き」（以下「手引き」）は、「野々市市まちづくり基本条例」の目的を達成するために、「市民協働のまちづくり」（以下「市民協働」）の理解促進や、どのように「市民協働」を推進すれば良いのか、また、SDGs の11番目「住み続けられるまちづくりを」及び17番目、最後の目標に掲げられている「パートナーシップで目標を達成しよう」を誰と、どう協力すればいいのかなど、市民、町内会、各種団体、企業、行政などへの共通理解を促すために作成したものです。

## （1）協働のまちづくりの現状・課題

### ①野々市市の取り組み

- ・野々市市は住民の出入りが多く、大学生をはじめとする若い世代と、古くから住んでいる人との交流が少ないとや、団体行動の担い手不足、参加者の減少など、「野々市市が好き」という気持ちになかなかつながらないという現状があります。
- ・そこで、野々市市では、「市民協働」をまちづくり推進の基本的な考え方と位置付け、「市民協働」を推進・支援していくルールを定めた「野々市市まちづくり基本条例」を制定・施行しています。
- ・さらに、市民、議会及び行政が対等な立場で役割を分担、連携、協力しながら、市民によるまちづくり活動を支援しています。

### ②「市民協働のまちづくり市民会議（第5期）」（以下「市民会議」）の意見

- ・「市民会議」では、「市民協働のまちづくり」とは何か、何を・どこまでやればよいのか、情報がわかりづらい、といった意見が多く出たことから、市民に「市民協働」が浸透、理解されていないことが判明しました。
- ・また、「市民協働」の活動団体は、市の登録団体だけでなく身近な町内会や子ども会、老人会、防災士会など歴史ある地縁団体も「市民協働」の活動団体であることが市民に理解されていないことも判明しました。
- ・そこで、「市民協働」を進めるためには、まず市民に、「市民協働」を知っていただくことや、もっと身近な活動であることを市民に周知し、参加していただくことが課題でした。

## (2) 対象者（見ていただきたい方）

- ・「市民協働」に接することがなかった市民の皆さん
- ・「市民協働」に関心を持ち始めた市民の皆さん
- ・これから、「市民協働」に取り組もうと考えている幅広い主体の皆さん
- ・「市民協働」を知ってもらい、「市民協働」の参加者を増やそうと思っている町内会、各種団体、企業、行政などの関係者（組織）の皆さん
- ・「市民協働」の活動を実施しているが、活動が順調に進んでいない皆さん

## (3) 「手引き」の構成

- ・「市民協働のまちづくり」がどのようなものなのかといった基礎的知識や、「市民協働」を知ってもらうこと、「市民協働」の進め方、「市民協働」を成功へ導くことについて、Q & A形式も採用しながら分かりやすくイメージできるように構成しました。

## (4) 使い方

- ・この「手引き」は、市民に「市民協働」を知らせ、「市民協働」に参加いただくための「きっかけづくり」や対応策に活用していただけます。
- ・これから活動に取り組もうとしている方には、「市民協働」に興味を持ち、学びのきっかけになれば幸いです。
- ・すでに「市民協働」の活動をされている方には、活動時に浮かんだ疑問等を解決するためのヒントとして活用していただけます。
- ・また、今まで野々市市で作成した「市民協働のまちづくり基本条例」や指針、リーフレット、冊子及び「市民協働のまちづくり市民会議活動報告書」等もあわせて活用していただければと思います。



まちづくり基本条例



まちづくり推進指針

# 第1章 協働のまちづくりを知る

## Q1 協働のまちづくりって何？

A1 協働のまちづくりとは、市民<sup>①</sup>及び市がまちづくりに関する共通の目標を持ち、その実現に向けて個々の能力を最大限に活用し、互いに協力してまちづくりを行うことを意味します。

### ①「市民」とは

市内に在住・在学・在勤する個人の方に加え、市民活動団体（市民活動を継続的に行う任意の団体及びNPO法人等）やコミュニティ組織等のことも指します。各主体の詳細はP8、9参照。

「ウェルビーイング」ということばを聞いたことがありますか。

ウェルビーイングとは、人々が健康で幸せで、社会の福祉が行き届いた“良い状態”的ことです。

野々市市に暮らす私たちは、誰もが野々市市のことや愛着と誇りの持てる「住んで良かった」と感じることができるような、「ウェルビーイング」で魅力あふれるまちにしたいと思っています。

この思いの中には「ありのままの暮らしを継続させたい」という地域を守り続けることにつながる思いと、「地域を元気にしたい」という地域をより活性化させることにつながる思いがあります。これらの思いを実現し、地域の課題解決や魅力向上を図っていくことがまちづくりであり、市民と行政が目標を共有しつつ、力を合わせてまちづくりを進めていくことが協働のまちづくりです。

市は、市民からの意見に耳を傾け、その意見に対して何らかの回答や対応をおこないます。

## [図1]：協働のまちづくりのイメージ



Q2 今、なぜ協働のまちづくりが必要なの？

A2 複雑化・多様化する地域的・社会的な課題に対して行政だけ、または市民（個人）だけでは対応できなくなってきたため、力を合わせて課題解決に取り組むことが必要となっています。

少子高齢化の進行や将来予想される人口減少などによって地域的・社会的な課題が複雑化・多様化してきたため、行政が提供する一律公平な公共サービス（教育・医療・福祉・消防・警察・公共交通など、社会全体の人々が生活する上で必要なサービス）や、市民（個人）による地域活動だけではすべての市民の思いに対応することが難しくなってきました。

地域ごとに異なる課題に対して個別の解決方法が必要となってきたことから、市民（個人）や行政が別々にまちづくりを実施するのではなく、多様な市民（個人に加え、市民活動団体、コミュニティ組織等、企業等も含む）と行政とが力を合わせて一緒に住み良いまちを創っていく協働のまちづくりがこれまで以上に重要になってきています。

[図2]：公共サービスのイメージ

【これまで】



公共＝行政

以前は行政が公共サービスの大半を担っていた…



【これから】



公共≠行政

市民ニーズの多様化によって公共の範囲が複雑化してきたため、市民・行政だけでは対応しきれない状況に



様々な主体が協力する協働のまちづくりが求められている

**Q 3 協働でまちづくりを行うメリットはあるの？**

**A 3** 協働でまちづくり事業を実施する一番のメリットは、市民が抱く地域への思いを実現するための手段が増えることが挙げられます。

現在、自助・共助に始まる市民活動が活発化してきたことから、まちづくりの担い手は以前よりも増加してきています。しかし、多種多様な地域課題に対して1つの主体による取り組みだけではカバーしきれずに限界を迎ってしまうことも少なくありません。

そこで、共通する目標を掲げながら自分たちには無い特性を持っている複数の主体がそれぞれの持つスキルや知識、人員、人脈などを企画段階から持ち寄って、協働して事業を実施することによって、各主体の強みが生かされて活動の規模や範囲がどんどん膨らみ、まちづくりの効果が何倍にも大きくなっています。これは市民が抱く地域への思いを実現するための手段が増えることに他ならず、協働によってもたらされる大きなメリットだと言うことができるでしょう。

なお、団体に所属していない個人の方は、まずは地域内の市民活動に無理の無い範囲で参加してみましょう。市民活動団体やコミュニティ組織等の活動に対する大きな手助けとなり、思いの実現にぐっと近づくほか、活動に参加したことによって思いがけず新しい楽しみを見つけられるかもしれません。



「こんなまちにしたい」から、  
自分たちにできることから  
参加してみようかな！

Q 4 協働を実施するにはどんな方法があるの？

A 4 協働には様々な実施形態や関わり方の程度があります。まずは、協働を検討する際には[図3]当てはめて考えてみましょう。

まちづくりの活動の中には、活動の領域として市民が主体的に担うべきもの、行政が主体的に担うべきもの、市民と行政とが協力して担うものなどがあります。

個別の事業について協働を検討するには、まちづくりにおける市民と行政の活動範囲を示した[図3]を活用して、これから実施する活動の領域を見極めてみましょう。協働で事業を実施するかどうかを判断するための手掛かりとなります。（実施時の詳しい手順などはP14「第3章 協働のまちづくりの進め方」を参照）

なお、協働を検討する前段階として、初めに「自助・共助・公助」①の考えを念頭に置いてから協働を検討し始めることが重要です。市民が抱く地域への思いを実現するには、様々な分野におけるまちづくりを「誰が」「どのように」担うのが最も効果的であるかを改めて考えていくことが大切になります。

ちなみに、協働と言うと事業の実施に行政が関わらなければならないイメージを抱く方がいるかもしれません、決してそんなことはありません。市民と行政がまちづくりに対して掲げる共通の目標のために市民同士の協力によって実施されるまちづくり事業も、協働のまちづくり事業の一つです。

[図3]:まちづくりにおける市民と行政の活動範囲のイメージ図



### ② 「自助・共助・公助」とは

「自分でできることは自分で進んで行う（自助）、それが困難な場合には、皆で助け合って取り組む（共助）、「それでも解決できないことは、行政が協力・対応する（公助）」という考え方。協働のまちづくりを進めるためには、「公共サービス＝行政がやること」という固定観念から離れて、何事も自助・共助から始めていくことが重要です。

### 「連携」と「協働」はどう違うの？

「連携」は既にできあがっているもの同士が一緒に行動することを指し、「協働」は企画段階からつながって同じ目標に向かって行動・共有・継続することを指します。

ランチで例えると、Aさんが作ったカレー、Bさんが作ったサラダ、Cさんが作ったデザートをそれぞれ持ち寄って、セットにして提供するのが「連携」であり、Aさん、Bさん、Cさんの三者が一緒になって、食べる人をイメージしてメニューは何にするか、おいしくするにはどうするか、カロリーは大丈夫か、反省会はいつやるか、などの事柄を計画段階から話し合ってスタートするのが「協働」です。

連携では $1+1+1=3$ の力を発揮することができますが、協働ならば企画段階から複数の主体がスキルや知識、人員、人脈等を持ち寄って実施するため、できることがどんどん膨らんでいき $1+1+1$ が10にもなるような効果が見込めます。



## Q5 協働のまちづくりでは、誰がどのような役割を担うの？

A5 それぞれの主体には以下のような役割が期待されます。

- ・市民(個人) ⇒ 地域活動への積極的な参加・参画
- ・町内会等 ⇒ 地域の資源や特徴を生かした地域の課題解決(地縁型)
- ・市民活動団体 ⇒ 自らの使命と責任におけるテーマ型課題解決
- ・企業等 ⇒ 地域社会の一員として、まちづくりへの積極的な参加
- ・教育機関等 ⇒ それぞれの教育目標を踏まえた、多方面での地域との協働
- ・中間支援組織 ⇒ 各団体の活動支援、“つなぎ役”としての役割
- ・行政 ⇒ 各主体の自主性・自立性を尊重した協働の仕組みづくり

まちづくりに関わる様々な主体にはそれぞれに得意な分野や特性が存在します。多種多様な課題に対して1つの主体だけで取り組むことには限界がありますが、協働することによって互いの得意分野や特性を生かし、不足する部分を補完し合うことができます。

協働のまちづくりを効果的に実施して地域をより良くしていくためにも、それぞれの主体に期待される役割をきちんと把握しましょう。

主 体	期待される役割
市民(個人)	<ul style="list-style-type: none"><li>・一人一人が、自分の住む地域の課題に関心を寄せ、各種団体が実施するワークショップや地域活動などに積極的に参加すること</li><li>・自分が持つ知識や特技・能力を、まちづくりに生かしていくこと</li></ul>
町内会等 <small>(地区コミュニティ組織、行政区、自治会、子ども会、青年会、婦人会、老人会等の地縁型団体)</small>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の一番身近な組織として、福祉、教育、環境、生涯学習、防災、住民同士の交流の機会創出などの、個人では解決が難しい幅広い分野の課題に対して、共助の精神の下、地域内での課題解決・魅力向上に努めること</li></ul>
市民活動団体 <small>(N P O 法人・任意団体等の地縁型団体) ※法人格の有無を問わず</small>	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくり、環境保護、子育て・介護支援などの多種多様な分野において、団体が掲げる特定のテーマに向かって、営利を目的としない自発的・自立的な社会貢献活動を継続して行うこと</li><li>・団体の社会的使命や活動内容を積極的に社会へ発信し、市民が自己実現できる場や、社会参画のきっかけとなる場を広く提供すること</li><li>・市民活動センター登録団体一覧 </li></ul>
企 業 等 <small>(企業や協同組合)</small>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の一員として社会貢献活動などを通じて積極的にまちづくりに参加したり、各種団体に対して知的、人的、資金的な支援を行い、市民の活動を支援していくこと</li><li>・ボランティア休暇制度の導入など、従業員が社会貢献活動に参加しやすい環境を整備すること</li></ul>

次のページに続く ➔

<b>教育機関等</b> (幼稚園や小中高校、 大学、公民館等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）により、学校と地域住民等が力を合わせて特色ある学校づくりに取り組んでいくこと</li> <li>・各学校の教育目標やねらい、子どもたちの発達段階を踏まえ、工夫して連携・協働活動を進めていくこと</li> <li>・成人の学習が住民組織のなかの活動として行われることによって参加者の間で横のつながりが強まり、地域課題の解決に効果的に活動できるようになる</li> </ul>
<b>中間支援組織</b> (市民活動センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（個人）、コミュニティ組織等、市民活動団体が行う活動のサポート、各種団体の情報提供、ワークショップ・講座などを開催すること</li> <li>・協働のまちづくりを推進するため、各団体の“つなぎ役”的役割を担うこと</li> </ul> <p>→ 詳細はP26「サポート情報」</p>
<b>行政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働を推進するために必要な情報や学習の場、人材を積極的に提供し、協働の担い手を育成していくこと</li> <li>・市民（個人）やコミュニティ組織等、市民活動団体、企業等が、まちづくり事業に参加しやすい環境の整備や、協働の仕組みづくりに努めること</li> <li>・協働のまちづくりに対する理解と実践意識を市民に浸透させていくため、あらゆる機会を通じて協働事例のPRや意識啓発に取り組むこと</li> <li>・協働によるまちづくり事業を積極的に行い、実践していくこと</li> </ul>

## ◎活動事例

### 御経塚にぎわいマルシェ(御経塚まちづくり会)

御経塚まちづくり会は、「活気あふれるまちづくり」、「花があり、おしゃれなまちづくり」、「癒し、思いやりのあるまちづくり」に取り組んでいます。



「お花」「オシャレ」をコンセプトに、野々市駅前に人を集め、留める仕掛けづくりの社会実験を目的として、マルシェを開催し、にぎわいを創出しています。

**Q6 どんな事業が協働に適しているの？**

**A6** 市民生活に直接関わりがある事業や、市民の特性を生かすことのできる事業が協働に適しています。

協働に適した事業の分野として下記の例が考えられます。ただし、社会の変化、市民ニーズの変化に応じて新しい事業の分野が創出されることもあります。いろいろな協働の可能性を探ってみましょう。

**協働に適した分野の例**

**1 きめ細やかな対応が求められる分野**

地域内交通の実施、子育て支援、青少年の育成、健康づくり、高齢者見守り・支え合い、空き家対策など

**2 地域の主体的な取り組みが必要な分野**

地域見守り防犯活動、町内一斉清掃、交通安全運動、防災力の向上など

**3 地域全体の合意形成が必要な分野**

地域づくり計画の策定・内容検討、まちの環境を守るためのルールづくりなど

**4 専門性が求められる分野**

芸術・文化、人権の擁護、外国人への支援、市民活動への中間支援、行政が取り組んだことのない先駆的な事業など

**5 参加する市民の自己実現が図られ、コミュニティの形成に資する分野**

憩いの場づくり、賑わいづくり、活性化、生涯学習の支援、地域スポーツの推進など

**Q 7 協働事業を実施する際に基本的ルールはあるの？**

**A 7** 協働を円滑に進めるためにも、協働を行う主体が互いにルールを理解・尊重した上で実施することが大切です。

協働のまちづくりには複数の団体が関わることから、事業を進める際には協働を行う主体が互いに以下の協働の基本的ルールを理解し、尊重した上で実施することが大切です。協働を行うことができるかの判断基準にもなるので、必ず確認するようにしましょう。

### 協働の基本的ルール

#### 1 目的の共有

▶ 課題を明確化し、解決のための活動の全体、または一部について目的を共有することが大切です。

#### 2 相互理解

▶ 互いの特性を理解し合い、自由に意見交換ができる信頼関係を築くことが大切です。

#### 3 対等

▶ 対等な立場で合意形成し、互いの特性に見合う役割と責任を果たすことが大切です。

#### 4 自主性・自立性の尊重

▶ 互いの自主性を尊重しつつ、主体としての自立性を持った行動ができる関係を築くことが大切です。相手に依存するのは避けましょう。

#### 5 情報の共有・公開

▶ 各主体が持つ情報を積極的に共有・公開することが大切です。実施した事業内容も広く公開します。

## 第2章 「市民協働のまちづくり」の認知度向上及び理解促進（市民会議の意見）

- ・「市民協働のまちづくり」の認知度向上及び理解促進を図るためにには、何をどのように知り、どこで参加すれば良いのかなどについて「市民会議」では議論を重ねました。
- ・市民会議では、情報発信、人材・体制強化・支援や市民活動センターの機能充実、参加しやすい機会をつくるなどの取り組みが必要であるとの意見も出ました。  
以下に各項目ごとの現状、課題、対応方針を記載します。

### （1）何を、どのように、知り・知らせるか

#### ①コンテンツ充実（何を、知り・知らせるか）

- ・現状：「市民協働」が市民に浸透、理解されていない  
「市民協働」のコンテンツ（情報内容）が分かりにくい
- ・課題：いかに「市民協働」を分かりやすく市民に周知するか（意識啓発）  
いかにコンテンツの質・量を充実するか
- ・対応方針：「市民協働」の認知度向上及び理解促進  
魅力あるコンテンツを作成・発信するための人材・体制の強化・支援  
理解・関心が高まり、分かりやすいコンテンツの調査・集約化と情報発信

#### ②メディア充実（どのように、知り・知らせるか）

- ・現状：「市民協働」に関する情報の収集・発信・共有が不十分（一方通行）  
本人の求めるコンテンツが探しにくい
- ・課題：いかに情報発信メディア（伝達種類・手段）へのアクセスを拡大するか
- ・対応方針：簡易・気軽に情報にアクセスできる仕組みづくり  
情報収集・発信のための人材・体制の強化・支援

### （2）どこで、知り・知らせるか

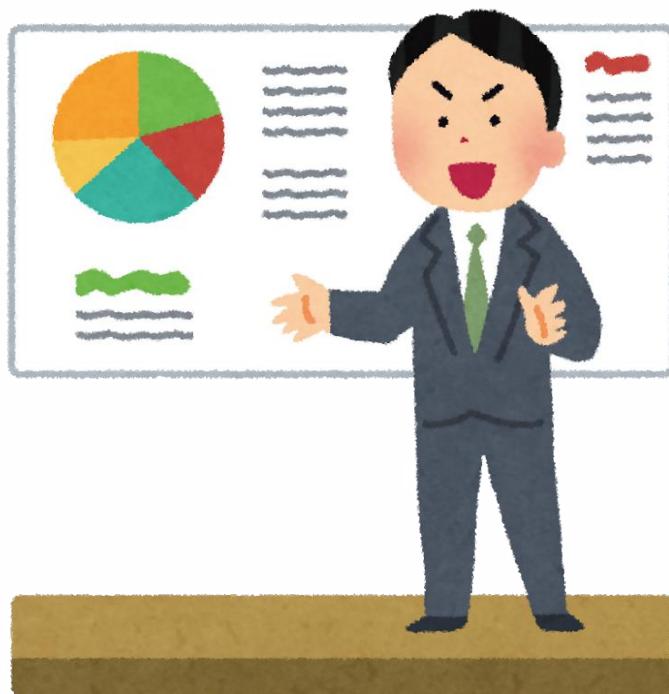
- ・現状：あらゆる世代（子ども、学生、若年層、高齢者）が住み、出入りが多い野々市市
- ・課題：いかに「市民協働」を知るきっかけを創るか  
いかに「市民協働」に参画し易い環境づくりをすすめるか
- ・対応方針：「市民協働」のきっかけづくり  
「市民協働」を知って、接する機会を増やし多くの市民、市民団体に参加を呼びかける  
市のまちづくり施策や地域課題等を考える機会を創る  
簡単に「自分にできること」を考える機会を創る

### (3) どこで、参加し・参加してもらうか

- ・現状：市民の経験・能力・知識が市民活動にいかされていない（社会貢献活動）  
「市民協働」に参加する余裕がない（特に働き世代が多忙）
- ・課題：いかに市民ニーズにあった「市民協働」を実施するか  
いかに市民の空き時間を利用して情報提供するか
- ・対応方針：市民を巻き込む活動及び事業促進（市民の経験・能力・知識が活かせる事業実施）  
市民活動に参加しやすい機会を創る  
市民活動の裾野を広げる

### (4) 市民活動センターの認知度向上及び機能充実

- ・現状：市民活動センターが市民に浸透していない  
「市民協働」に関する情報が気軽に収集できない  
市民が交流・相談しにくい（問い合わせ・相談のきっかけがない、場所がわからない）
  - ・課題：いかに情報集約・発信を効率的・効果的に行うか
  - ・対応方針：市民活動センターの認知度向上及び機能充実  
(気軽に情報収集・連携・交流・相談できる情報交流拠点化)  
市民活動センター運営のための人材・体制の強化
- なお、野々市市においては、これらの各種取り組みを進めています。



## 第3章 協働のまちづくりの進め方

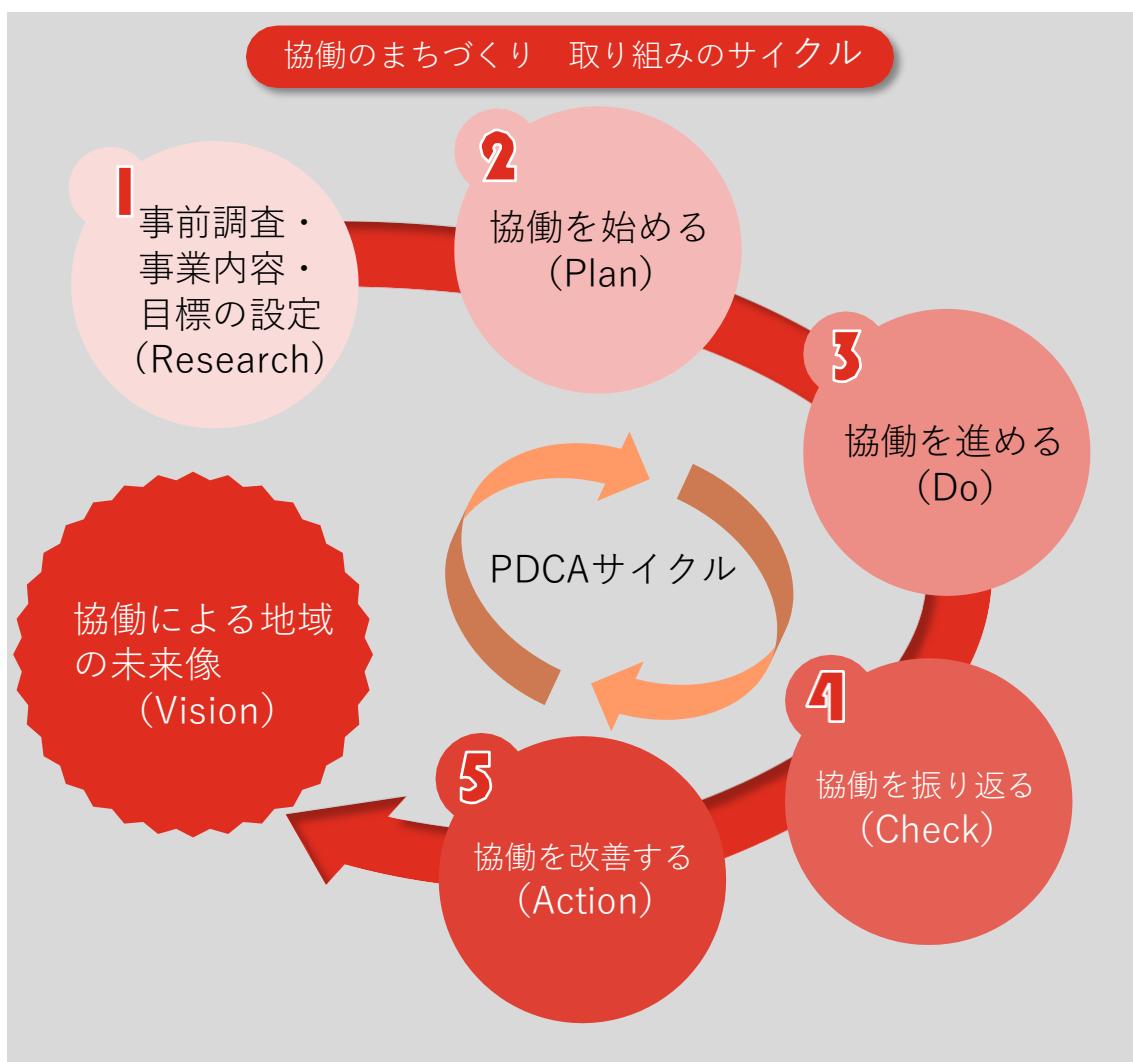
さあ、協働のまちづくりを始めよう！



第1章では、協働のまちづくりに関する基礎的な内容について説明してきました。協働に関わるそれぞれの主体が、地域の方々が日頃地域に対して感じている思いを課題として捉え、それらの課題を解決に導くために協働のまちづくり事業が必要になってきているということがイメージできたでしょうか？

第2章では「市民協働のまちづくり」の認知度向上及び理解促進（市民会議の意見）について記載しました。

第3章では、実際に協働のまちづくり事業に取り組む際の流れを確認していきます。他の団体との協働によってこれまで以上の成果を得ることも可能になるので、積極的にチャレンジしてみましょう！次のページから、以下の「協働のまちづくり 取り組みのサイクル」を基に、それぞれの段階で実施すべきことや注意すべき点について解説します。



## ：事前調査・事業内容・目標の設定

何事においても事前準備は大切です。協働のまちづくりでは複数の団体が関わることから、より一層の事前の準備が欠かせません。事業を実施して確実に目標を達成するためにも、どんな準備が必要か確認していきましょう。

### 1——現状把握し、課題と目標を明確にする

- 市民が抱く地域への思いを実現するためには、まずは地域の状況を把握することが必要です。地域の状況や背景を調査して現状をより詳細に把握できるように話を聞いてみましょう。
- 聞き取りの手法としては、地区住民を対象としたアンケートや地域に詳しい方々を招いて会議を行うなど色々な方法があります。また、普段の雑談の中から思いがけず地域への思いを聞くこともあるので、ざっくばらんに思いを聞くための場を設けたり、既にある場に足を運びながら下調べを行いましょう。
- 話を聴く中で、すでに取り組みを始めている人や団体に出会うことがあるかもしれません。そういう方々から話を伺うことは地域の現状に対する深い理解につながりますし、話した相手が協働する際のパートナーになる可能性もあるので、顔の見える関係づくりを目指しながら話を聴いてみましょう。
- 十分な下調べができたら、これから取り組む課題と目標を明確にしていきます。周囲の状況を知った上で最終目標を正しく設定することで事業実施中の問題点の見逃しや行き詰まりなどを防ぐことができます。

### 2——事業を企画する

- 明確になった課題と目標は、文字や図表の形で企画書にまとめます。思いを実現するための手法をいくつか挙げて、どれくらいの予算や人員が必要になるのかについておおよその見積もりを作成して把握します。手法の検討のために、同様の課題に対する取り組みを行っている地域・団体の状況から学ぶことも効果的です。
- この企画書は協働のパートナーを探す際の大変な資料になるので、第三者が読んでも分かりやすいように作成します。専門用語を多用せず、目標は成果を数値化するなど、簡潔に分かりやすくまとめましょう。

### 3——協働を検討する

- 企画書ができあがったら、次は実施するために協働が必要かを検討します。まずは市民と行政の活動範囲を分類したP6[図3]に当てはめて、これから実施する活動の領域を見極め協働が適している事業かどうかを考えます。そして下記のようなチェックリストを用いて協働で事業を実施する理由などを整理します。

#### ■協働のチェックリスト

- 事業において、自分たちにできること・できないこと
- 協働のパートナーになり得る主体の候補
- 想定される協働のパートナーにできること・できないこと
- 協働で実施することのメリット・デメリット
- 協働によらないことによる、そのメリット・デメリット



#### ワンポイント

#### 思いの実現の手法を検討するには…～情報収集の勧め～

課題と目標が定まって、やるべきことは見えてきたが具体的にどんな手法を取ればいいのか分からぬ…という状況に陥ってしまうこともあるでしょう。

そんな時は、他の地域の状況や事例をインターネットで検索してみたり、自治体等が主催する事例発表会や意見交換会に足を運んでみましょう。地域によって状況は様々ですが、似たような悩みを抱える地域は多いので、参考になる取組を見つけることができるはずです。

ただし、地域によって状況は様々だからこそ、成功事例をそのまま真似しても上手くいかないこともあります。参考にしたい取組を見つけたら実施団体に直接問い合わせてみたり、視察に赴いて細かい実施方法や苦労していること、失敗したと感じている部分等について聞いてみましょう。そうすることで自分たちの地域で取り組む際の大きな手掛かりを得ることができます。

## 2 : 協働を始める(Plan)

協働する理由などが整理できたら、ここからは一緒に事業を行う協働相手を探し始めます。相手と活動目的を共有できると判断できたら、企画内容を提案して事業の具体的な内容を一緒に検討してみましょう。認識のズレなどが無いように話し合いを重ねて、お互いが納得できる事業内容で協働の同意を形成します。

### 1 ——協働のパートナーを見つける

- 課題に関連する分野のイベント（情報交換会、研究会、交流会など）に足を運んでみましょう。協働に関わる市民（個人）、コミュニティ組織等、市民活動団体、企業等、学校等、行政といったこれまで関わりが無かった方々と出会う可能性を広げます。  
併せて、各団体のホームページやパンフレット、機関誌（紙）等から情報収集し、気になる団体があったら直接問い合わせてみましょう。
- 各団体が実施するイベントやホームページ等の情報は、野々市市市民活動センターのチラシ配架スペースやホームページ上でもチェックすることができます。  
野々市市市民活動センターは各団体の“橋わたし役”としてのサポートも行っていますので気軽に相談してみましょう。
- 自分たちから積極的に考え方や取組内容を発信することも、相手からの働きかけを促す機会となり、協働相手を見つける有効な手段となります。日頃から情報を発信して活動のネットワークを広げるよう努めてみましょう。



## 2——関係を築き、具体的な事業内容を検討する

- 理想の協働相手を絞り込んだら、協働のきっかけづくりとなる話し合いの場を設けます。話し合いを通して互いのことを理解し合いましょう。その中で活動の全体、または一部について目的の共有ができるかを見極めます。
- 相手との関係性が深まって活動の目的が共有できると判断したら、いよいよ企画書を持ち込んで事業の提案をしてみましょう。  
協働で目指す目標や協働するメリット、自分が何をして相手に何をしてもらうのかという役割分担などを丁寧に説明して協働の合意を形成します。  
このタイミングで協働の基本的ルール(P11)も確認します。
- 事業のイメージを共有するためにも、他の地域の事例や事業を進める際に知っておいた方がよい基礎的知識について一緒に学ぶ場を設けましょう。
- 相手から事業内容について提案を受けることがあるかもしれません。その際は対等性・自主性の尊重、相互理解に努めて事業内容を検討することで、丁寧な合意形成が図られ、より良い協働事業の実施につながります。

## 3——役割分担・トラブル対応の方法を確認する

- 協働のまちづくり事業の実施に対する合意が形成されたら、検討した具体的な内容を事業計画書や体制図（組織図）、予算などの形にしていきます。
- トラブル発生時の対処方法や連絡体制についても忘れずに決めておきましょう。  
これらの合意内容は必ず書面に記録して関係者全員で共有しましょう。



■こんな状態に陥ったら一旦ストップ！～事業内容や合意形成の見直しを！～

① **主体の関係性が対等ではない**

共通の目標のもと、対等な立場で互いに責任を持って取り組むことで協働のまちづくりは持続的な取り組みになります。「やってもらう」「やってあげる」という意識がどちらか一方にあると上手くいかない場合があります。

② **事業内容に提案や改善の余地が無く、柔軟性に欠けている**

具体的な検討はもちろん重要ですが、最初に体制や事業内容を固めすぎてしまうと予期せぬトラブルに対処できず頓挫することもあります。向き不向きが見えるまでは暫定的な役割分担で始めることも一つの方法です。

③ **体制のみで、適切な仕掛けがなされていない**

役割分担などの体制が確立しただけでは事業は回りません。主体間での学び合い、技術の磨き合いの機会を設けましょう。共通目標の確認や関わるメンバーのやる気の向上など多くの効果が見込まれます。



## 3 : 協働を進める(Do)

事業計画が決まったら、いよいよ協働のまちづくり事業を実施していきます。協働の過程でトラブルが発生したり問題が生じたりした際には当初に立てた目標を互いに確認して最適な方法を探しましょう。

### 1——情報を発信する

- 事業を実施する際には広報活動を積極的に行いましょう。活動内容を多くの人に知ってもらうことで、協力者や支援者、社会的信頼の獲得が見込まれます。行政や各種団体が発行する広報誌への掲載、ブログ、ホームページ、SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど）を用いたwebでの宣伝、フリーぺーパーの活用、チラシの配布や設置等の手法を用いて活動内容の周知を図ります。

### 2——進捗を管理する

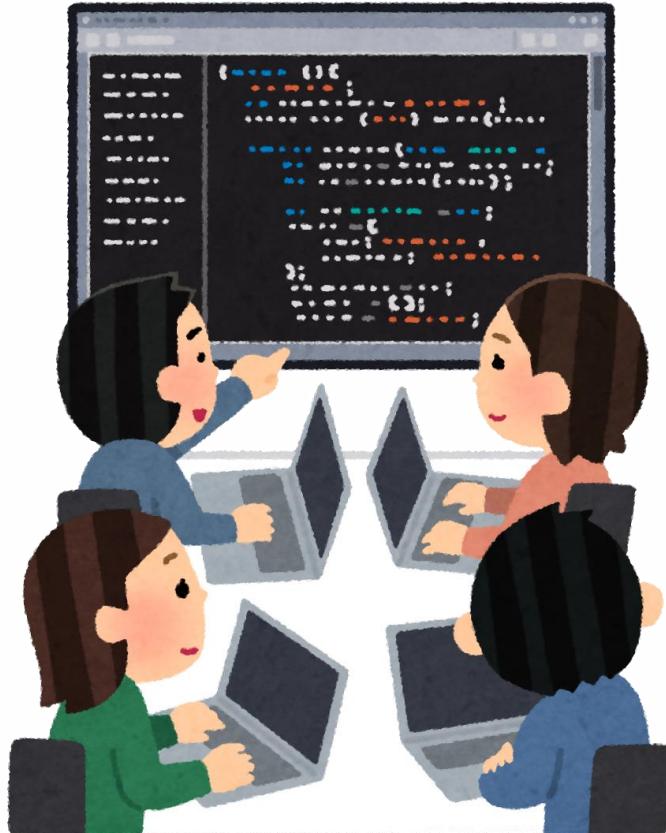
- 事業をスムーズに進めるためには、それぞれの主体が適切に進捗状況を管理することが大切です。目標に対していつまでにどの程度まで実現させるのかをスケジュール表を用いて管理しましょう。
- 中間目標を定めることも効果的です。事業の流れや進み具合が分かりやすくなってトラブルの早期発見にもつながります。

### 3——情報を共有する

- 協働相手と日頃から積極的にコミュニケーションを図りつつ定期的に打合せを行うようにして、お互いの進捗状況等の情報を共有しながら事業を進めましょう。
- 長期間の事業では時間の経過やスタッフの入れ替わり等によって事業の目標や考え方はずれが生じてしまうことがあります。そのような場合は打合せの中で事業の目標、成果、課題等を再確認して、お互いの認識をすり合わせることが必要です。なお、打合せの内容は必ず記録して関係者全員で共有できる状態にしておくことが大切です。

## 4——トラブルに対応する

- 事前にしっかりと計画を立てていたとしても、トラブルによって進捗が遅れてしまったり事業が止まってしまうこともあります。そのような場合に備えて、想定されるトラブルをあらかじめ協働相手と一緒にリストアップしたり対処方法や連絡体制を作成しておくなど、トラブル発生時の役割分担や責任の所在を明確にしておくと安心して協働のまちづくり事業を実施することができます。  
事前に多くの場合を想定しておけば、たとえ想定外のトラブルが発生してしまっても、慌てずに対応することができるでしょう。
- 協働事業を上手に進めていくためには、お互いの立場や特性をよく理解し、お互いが持つ資源を補完し合うことが重要です。  
また、それぞれの役割と責任の所在などを明確にし、どちらかに依存するのではなく対等な立場で協力し合うことが大切です。  
そのためにも、積極的にコミュニケーションを図りながらお互いのことをよく知り、信頼関係を築いておくことが重要です。



## 4：協働を振り返る(Check)

実施した協働のまちづくり事業は上手くいきましたか？ここからは事業の振り返りについて確認します。振り返りで見えてきた課題は、改善することで今後の協働事業に良い影響をもたらしてくれます。協働事業を持続可能な取り組みにするためにも、共通の項目を用いて団体相互で事業を振り返る機会を設けましょう。

### 1——振り返りの場を設定し、事業を評価する

- 事業が終了して一区切りついた段階で、事業内容を振り返る場を設けましょう。「目標設定は適切だったか」「目標はどれくらい達成できたか」「協働の役割分担は適切だったか」といった内容をそれぞれの主体が共通の評価項目を用いて確認します。事業実施中に判明した課題や、次に対応が必要になりそうな事柄などについても確認しましょう。

### 2——評価内容を共有する

- 評価が終わったら、協働を行った主体で集まって評価内容を持ち寄り話し合いを行います。認識のズレや課題などを確認しながら、必要に応じて事業内容や協働の見直し（ルール、役割分担の見直しなど）を行い、計画の再構築や今後の取り組みの方向性を検討します。
- 評価結果について共通認識が持てた段階で実施結果を世間に向けて公表することも検討しましょう。結果を公表することによって社会的な知名度の向上、信頼の獲得が期待でき、今後の事業展開にも良い影響を与えてくれます。



## 5 : 協働を改善する(Action)

最後は、振り返りによって見えた課題を次の取り組みに生かすための改善方法について確認します。取り組みのサイクルの初めに戻り、評価内容を基に取り組み内容を見直し、再度事業を実施する…そんなサイクルを回すことで、協働のまちづくり事業はどんどん効果を高めていきます。

### 1 改善すべき点を次の事業計画に反映させる

- 評価内容を次の取り組みに反映させ、事業計画を改善していきます。同じ分野の取り組みを継続して実施するならば「**2 : 協働を始める(Plan)**」に戻り、これまでの取り組みに関連した新しい分野の取り組みを実施するならば「**1 : 事業内容・目標の設定**」に戻って**?**事業の内容を検討します。

#### **?** マネジメントサイクル（PDCAサイクル）

計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）の流れで事業を行い、また計画（Plan）から始まるサイクルを描くことで、継続的に見直しを行いながら事業を実施していくことを、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）と言います。

### 2 事業を再び実施する。

- 事業計画が改善できたら、協働の手順を再確認しながら協働のまちづくり事業を実施していきます。一度協働を行ったことがある相手でも、目的が共有できるか、事業内容の合意が取れているか、事業の実施体制や連絡体制などをしっかり確認しながら取り組みましょう。
- このように、前の協働事業の経験を生かして創意工夫を続けることで、次の事業ではより大きな成果を得ることができるでしょう。コツコツと成果を積み重ねていけば、最初は難しいと思われた大きな目標でも、協働の力で達成できるかもしれません。



## 第4章 市民協働が拓くまちづくりの可能性

### (1) 目標の設定・評価

- ・「市民協働のまちづくり」の課題や方向性を市民に分かり易く知らせるためにも野々市市全体の数値目標（登録団体数、活動年数、イベント開催数・参加者数など）や、数値化できない定性的な目標を設定し、それらの成果・実績を1年単位にて評価することが効果的です。
- ・また、各町内会、各種団体、各企業などにおいても同様に数値目標（定量的評価）や数値化できない（定性的評価）を設定し、各種事業、各種団体の成果・実績を評価することも効果的です。

#### ①定量的目標・評価

- ・事業活動の開催数、利用者数、来訪者数など
- ・高評価、低評価の割合

#### ②定性的目標・評価

高評価、低評価の意見



### (2) ウィズコロナ時代の新たな「市民協働のまちづくり」

新型コロナウイルス感染拡大は、市民の生活に大きな影響を及ぼしています。今後の「市民協働」の活動においても新型コロナウイルス感染拡大防止策を取り入れた事業の変革が必要不可欠です。ウィズコロナの時代における事業のやり方を検討し、市民が安心して参加できる事業に変えていかなければなりません。そのためのマニュアル作成やモデル事業の企画・実施が求められます。

- ・現状：新型コロナウイルス感染症による「市民協働」の中止・延期・規模縮小
- ・課題：いかに安全・安心な「市民協働」を実施するか。
- ・対応方針：ウィズコロナ時代の新たな「市民協働」モデル事業の企画・実施

### (3) 協働のまちづくりを成功へ導くために

協働のまちづくりを成功へ導くためのポイントを次ページにまとめました。

この手引きが、これから市民協働をはじめようとする方、活動の幅を広げたいという方の参考になることを願っております。



## 解説 協働のまちづくりを成功へ導くポイント

### ・みんなが納得する決め方をする　—意見集約・意思決定の場づくり—

「メンバーの誰かが知らないうちに決まった」とならないよう、事業に関わるメンバー全員が納得できるような意見集約・意思決定の場を設けましょう。疑問がある箇所は、丁寧に時間をかけて意見をすり合わせます。正式な会議や打合せ以外でも顔の見える関係づくりを目指し、普段の小さなコミュニケーションの中から出てきた意見も大事にしましょう。



### ・地域の方々の主体性を尊重する　—まちづくりは自助・共助から—

自治の考えの原点は「地域のことは地域で考え、地域自らの責任で決める」という点にあります。事業計画の段階では可能な限り地域の方々の思いを正確に汲み取るように努めて、実施の際には地域の方々にも関わってもらえるような仕組みにします。（簡単なお手伝いからでもOK）その地域ならではの、地域による地域のためのまちづくり事業を目指しましょう。

### ・継続的な仕組みにする　—1回、2回で終わらせない—

熱意ある個人や、民間・行政等の活動助成金は、まちづくり事業を行う上で大変頼もしい存在ですが、頼りすぎてしまうと、熱意ありき、助成金ありきの事業となってしまい、継続性が確保できません。熱意が薄い人にも進んで協力してもらえるような仕組みづくりや、有料の活動の導入、複数の助成金の利用を検討してみましょう。



### ・活動の意義や実態を発信し、地域の中で共有する　—地域への情報発信が重要—



実施した取組内容や、協力者の名称・名前、役割分担などは、特に地域の方々に対して情報発信することが重要です。情報発信によって活動への理解者や仲間が増えたり、団体の知名度や地域からの信頼感の向上が見込めます。自分たちの活動に対する地域の方々からの反応は次の取り組みへの大きなモチベーションになりますし、仲間が増えることで取り組みの効率が上がり、より大きな取り組みを実施することが可能になっていきます。

## サポート情報

### ● 情報・相談窓口、活動場所の提供

#### 野々市市民活動センター(にぎわいの里ののいち カミーノ内)

野々市市民活動センターは、市内で市民活動を行っている団体や個人が利用できる施設です。それぞれ利用可能な区分が異なり、(★)印のあるものは登録団体のみ利用できます。

##### 【会議室の利用】

- 市民活動ルームを無料で利用できます(★)  
※予約が入っていない場合は、一般開放します

- 市民活動ミーティングスペースと、市民活動交流サロンを無料で利用できます

##### 【市民活動拠点】

- ロッカーやレタートレーを無料で利用でき、書類の保管場所・団体間の連絡に使えます(★)

##### 【印刷室の利用】

- 公民館関係団体と共有して、印刷室のコピー機・輪転機【有料】や、紙折り機・丁合機【無料】が利用できます

##### 【情報発信・収集】

- 市民活動のチラシ・ポスターを、館内のスクリーンドボックスに配置しています
- 市のホームページ等で、団体の活動紹介やイベント情報が発信されます

##### 【市民活動コーディネート機能】

- 市民活動に関する相談ができます
- 市民活動に関する情報の発信と収集を行います



に  
ぎ  
わ  
い  
の  
里  
カ  
ミ  
ー  
ノ  
内

##### 問い合わせ先

開館時間 9:00~22:00  
休館日 月曜日・祝日・年末年始  
所在地 〒921-8815  
野々市市本町二丁目1番20号  
TEL 076-248-7301 | FAX 076-248-7316  
E-mail shiminkatsudou@city.nonoichi.lg.jp



#### ボランティア関連のお役立ち情報

野々市市社会福祉協議会 ホームページ

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、社会福祉法に基づき全国の市町村に設置され、営利を目的としない地域福祉の推進を目的とする民間の福祉団体です。社協が所管するボランティア関連の保険・助成金の情報について、ホームページ上で掲載しています。

URL <http://nonoichi-shakyo.jp/>



**市民活動センターでは、活動の幅を広げたい、新たに市民協働をはじめたいと  
いう方に経験豊富な3人のコーディネーターがご相談にのります！**



NPO 法人 YOU-I 代表理事。外国人の活躍の場の構築や地域の国際化を推進するための活動を行っています。

＼ここが得意です／  
ボランティアやNPOの活動16年の経験があります。  
株式会社YOU-I JAPAN代表取締役を務め、活動を継続していく上でぶつかる壁をどうやって乗り越えてきたのか、その体験や経験を元に、みなさまのお力になれたらと思っています。壁が出てきたら、相談してくださいね。きっとその壁、私も経験していると思います。



こげん  
**古源さん**

元市情報文化振興財団芸術文化企画ディレクター。「劇団 nono」や「Jr サンシャインバンド」など、数々のプロジェクトの立ち上げや企画運営をしていました。

＼ここが得意です／  
芸術文化活動は、素人だけではできないことがあります。たくさんの人たちが関わります。人を巻き込みながらプロジェクトを進めていく方法、個性豊かなメンバーのマネジメント、事業継続のための組織化など、長年の経験や体験を地域に還元できたら嬉しいです。市民は必ず誰でも主役になれますよ！



たかはし  
**高橋さん**

一般社団法人はぐネット代表理事。子どものための体験型イベント開催など、子育て世帯と地域をつなぐ活動を行っています。

＼ここが得意です／  
こども環境コーディネーター、PHP研究所認定ビジネス・コーチとして、様々な課題解決支援やプロジェクト企画運営、チームマネジメントに携わり12年です。イベント開催や新規事業立ち上げ、広報戦略、コンセプト制作、理念・ビジョン・マニュアル策定など体系化づくりのサポートが可能です。理想を実現するためのやり方を一緒に考えましょう。選択肢は必ずあると思います。



## 市民協働のまちづくりの手引き

令和5年3月発行